

## 令和8年度支部長

支 部	氏 名	所 属 校
鹿 角	佐 藤 香 奈 子	鹿 角 市 立 八 幡 平 小 学 校
大 館 北 秋 田	菅 原 良 子	北 秋 田 市 立 清 鷹 小 学 校
能 代 山 本	佐々木 良 子	八 峰 町 市 立 八 峰 中 学 校
男 鹿 潟 上 南 秋	柏 木 明 香	潟 上 市 立 出 戸 小 学 校
秋 田	伊 藤 晃 子	秋 田 市 立 御 野 場 中 学 校
本 荘 由 利	今 野 千 加 子	に か ほ 市 立 仁 賀 保 中 学 校
大 曲 仙 北	古 村 香	大 仙 市 立 大 曲 中 学 校
横 手	佐 藤 富 喜 子	横 手 市 立 横 手 北 中 学 校
湯 沢 雄 勝	鈴 木 了 子	湯 沢 市 立 山 田 小 学 校

## 支部長の役割について

- 1 支部役員の仕事分担を明確にして、支部内の組織の確立を図る。
- 2 県理事会からの依頼、連絡に対応する。
- 3 支部会員の意見集約と必要事項の伝達を図る。
- 4 理事会からの連絡や他支部の状況を踏まえ、支部活動のレベルアップを図る。
- 5 関係機関には、支部会員の代表としての態度と発言をもって臨み、協力・信頼関係の強化を図る。
- 6 支部会員との信頼関係を築きながらリーダーシップを発揮し、誠意を持って役員としての使命・責任を果たす。
- 7 代表としての判断が求められたときは、県理事会並びに指導主事と連絡を取り合い、的確な判断ができるように情報収集と研修に努める。